



自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

愛知県では、自転車に係る交通事故を防止するため、2021年3月に「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定しました。

2021年4月1日施行

家庭や学校、企業等での自転車の安全で適正な利用に関する 教育・啓発

交通ルールの遵守・歩行者等への配慮

- 自転車の安全で適正な利用に必要な知識と技能の習得に努める
- 車両の運転者としての責任を自覚し、道路交通法その他の法令を遵守
- 歩行者や他の車両の通行に配慮し、自転車の安全で適正な利用に努める

2021年10月1日施行

努力義務化!

大人も子供も乗車用ヘルメットを着用

- 死亡や大ケガをしないため、自転車を利用するときは、乗車用ヘルメットを着用するよう努める

2021年4月1日から

ヘルメットの購入補助制度 スタート!

詳しくは窓口となるお住いの市町村にお問い合わせください。

義務化!

自転車損害賠償責任保険等への加入

- 被害者や自分を守るために、自転車損害賠償責任保険等に加入しなければならない

※自動車保険や火災保険、傷害保険等の特約として付いている場合もあります。まずはご自身やご家族の加入状況を確認しましょう。

ヘルメット購入補助について

補助金申請には、「代金の支払い手続きが完了したことを確認できる書類（領収書等）」が必要になります。

各市町村の補助制度については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

※豊橋市は販売業者に対する補助制度のため取扱いが異なります。



高額賠償事例

Example 1 9,266万円

男子高校生が、車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員（24歳）と衝突、男性は重大な障害（言語機能の喪失等）が残った。

Example 2 6,779万円

男性がペットボトルを片手にスピードを落とさず交差点に進入、横断歩道の女性（38歳）と衝突。女性は3日後に死亡した。

✓チェックしよう！

自転車の日常点検のポイント

サドル

ぐらつきやがたつきはないか

カギ

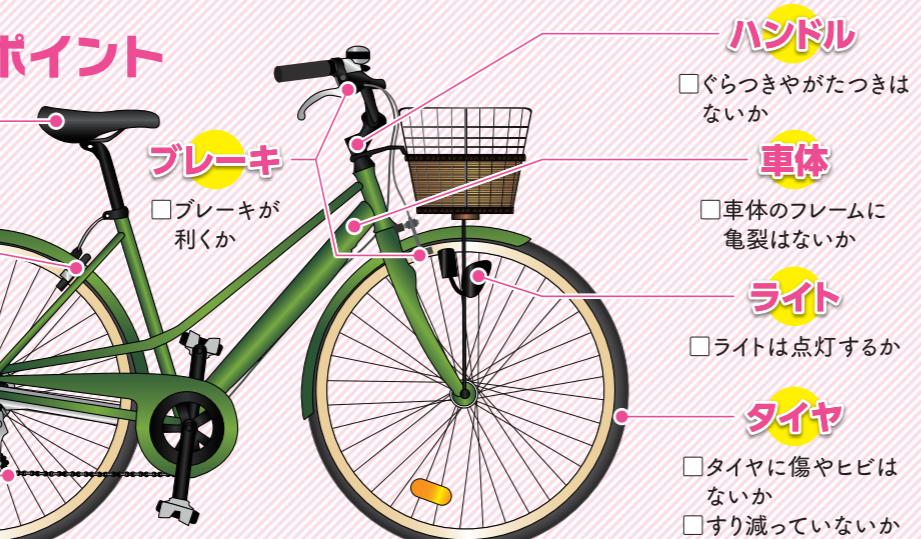
しっかり施錠できるか

反射材

反射材が割れたり、汚れたりしていないか

チェーン

錆びやたるみはないか



異常がある場合は、自転車販売店等で必要な整備を行いましょう。

ココからはじまる！ 自転車の安全運転

初心に帰ろう！
[大人編]

ヘルメット着用！

2021年10月～
大人も子供も乗車用ヘルメットの着用が努力義務化！
ヘルメットの購入補助制度実施中！

交差点に注意！

ながらスマホ禁止！
信号や一時停止を守る！
車道は左側通行！
定期的な点検・整備！

ご存じですか？ 自転車事故の特徴

4択クイズ

Q 特徴 その1

自転車の事故で、
最も多い衝突相手とは？



- 1 **自転車相互**
- 2 **対歩行者**
- 3 **対二輪車**
- 4 **対自動車**

Q 特徴 その2

自転車×自動車の事故で、
最も多いタイプの事故とは？



- 1 **追突**
- 2 **追越し追抜き時衝突**
- 3 **出会い頭衝突**
- 4 **右左折時衝突**

Q 特徴 その3

自転車死亡事故で、
死因となった最も多い
負傷部位とは？

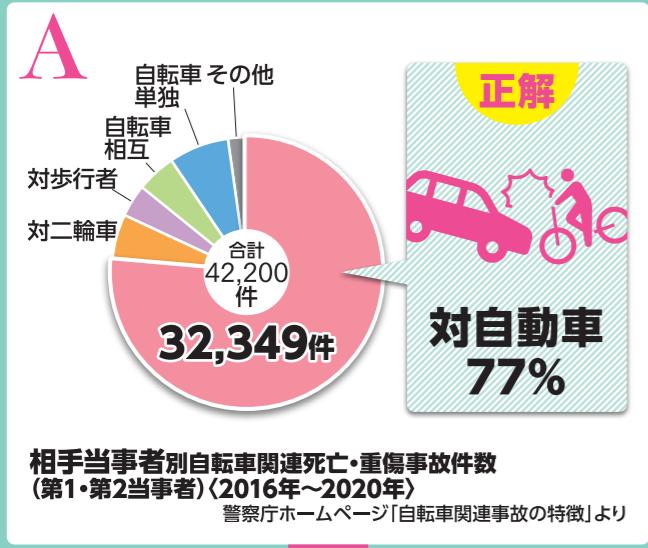


- 1 **頭部**
- 2 **胸部**
- 3 **腰部**
- 4 **頸部**

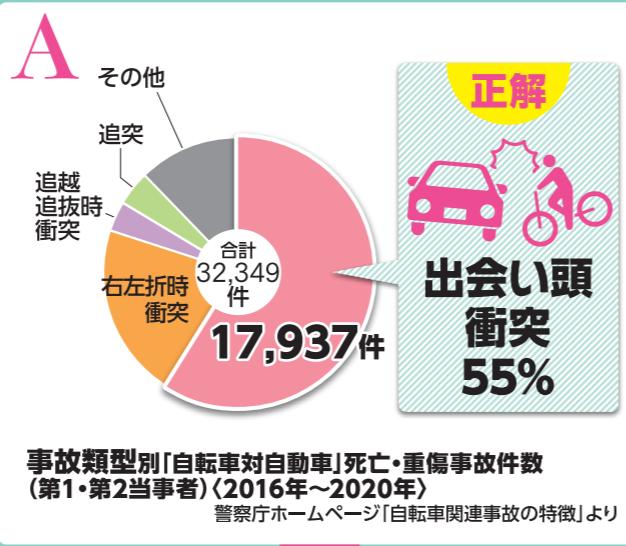
答えは中面をご覧ください！

クイズの正解

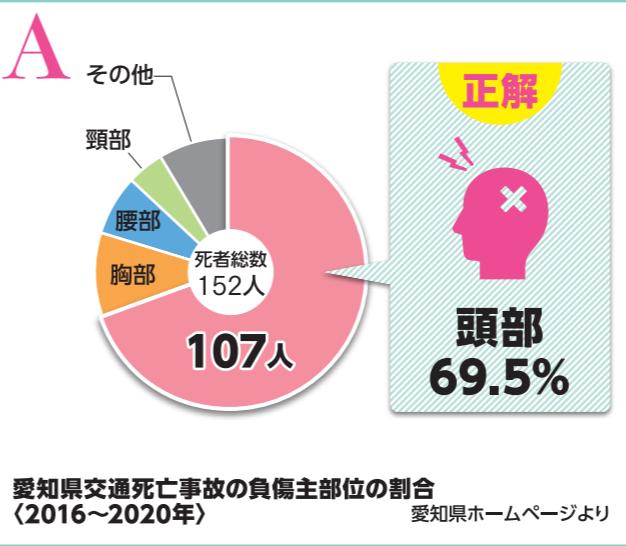
Q 特徴 その1 自転車の事故で、
最も多い衝突相手とは？



Q 特徴 その2 自転車×自動車の事故で、
最も多いタイプの事故とは？



Q 特徴 その3 自転車死亡事故で、死因となつた最も多い負傷部位とは？

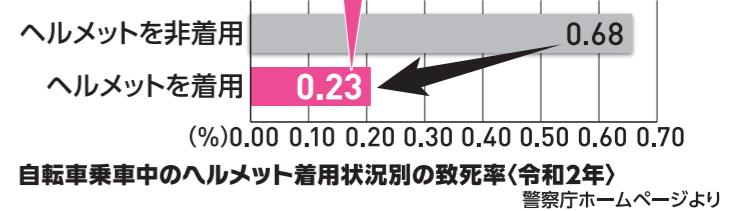


少しでも被害を減らすには?
ヘルメットを着用!!

大人もヘルメットを被りましょう。

ヘルメットを着用すると事故時の頭部損傷が軽減され、致死率も1/3になるとされています。

ヘルメットを着用すれば致死率は1/3に!



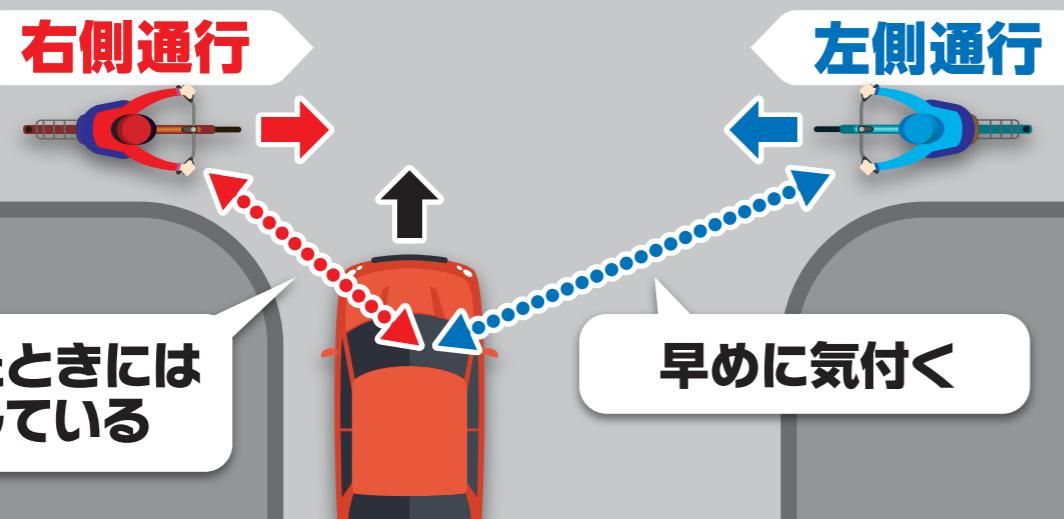
買い物や通勤・通学等、日常生活で自転車に乗るときもヘルメットを着用して、頭部を保護しましょう。



自転車用ヘルメットは、競技用から帽子型まで、デザインも豊富でいろいろな種類があります。自分に合ったものを選びましょう。

自転車は左側通行が原則です。

下図のような状況では、道路の左側を通行している方が(図中右の自転車)、自転車と車双方の発見までに余裕ができて、衝突回避の可能性が高くなります。



自転車の基本ルールが大事です。

自転車の事故では、自転車側にも安全不確認や一時不停止等の違反が多いのです。自転車の基本ルールである左側通行や一時停止場所での確実な停止と安全確認をし、信号を守って交通事故を防ぎましょう。

特に、ながらスマホや一時不停止、信号無視は重大な事故に繋がりますので、絶対にやめましょう。



いずれも
3ヶ月以下の懲役、
または
5万円以下の罰金!

自転車は車道が原則です。例外的に歩道を通行できる場合でも、車道寄りの部分を徐行し、歩行者の通行を妨げることとなる場合は一時停止しましょう。

